平成２１年（フ）第５５４号
愛知県碧南市山神町１丁目100番地
債務者　有限会社八千久
代表者清算人　杉浦　道典
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後２時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２２５３号
名古屋市守山区高島町125番地
債務者　久保　和之
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３０４号
愛知県一宮市花池４丁目19番２―317号　県営花池住宅
債務者　山田　好雄
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３０５号
愛知県一宮市花池４丁目19番２―317号　県営花池住宅
債務者　山田　初江
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１４４２号
福岡市東区香椎台１丁目８番８号、破産手続開始申立時の住所福岡市東区和白丘２丁目３番36―614号
債務者　和田　　至
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第５０４号
奈良市四条大路２丁目１番17―202号
債務者　福田　道章
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　　滋
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１８２５号
福岡県糟屋郡須恵町大字佐谷1378番地４
債務者　冨士　照子
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本江　嘉将
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１８１９号
福岡市博多区那珂１丁目43番38号
債務者　仲村渠　栄
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第５５７号
兵庫県姫路市砥堀129番地12
債務者　児島　正和
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５５９号
奈良市横領町334番地の８　ヴェール西大寺Ｂ―205号
債務者　荻野　宏雄
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第５６０号
奈良市横領町334番地の８　ヴェール西大寺Ｂ―205号
債務者　荻野　龍憲
1　決定年月日時　平成21年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３９０号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町１丁目13番８号
債務者　梅谷　浩人
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４４７号
長崎県長崎市田中町1458番地２　セジュール伊東202号、旧住所長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ612号
債務者　浦川　久司
1　決定年月日時　平成21年８月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　悟郎
4　破産債権の届出期間　平成21年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２２７６号
愛知県春日井市東野町西２丁目12番地11
債務者　長谷部澄夫
1　決定年月日時　平成21年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部